

令和7年度

入学案内

人文社会科学研究科

自然災害の発生や感染症の流行等による諸行事及び諸手続について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、諸行事及び諸手続の変更があるときは、本学の公式ウェブサイトでお知らせいたしますので、定期的にウェブサイトを確認してください。

愛媛大学公式ウェブサイト（URL）<https://www.ehime-u.ac.jp/>

新入生特設ページ（URL）https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/r7_information/



目 次

I 入学手続等

1	入学手続の手順	3
2	授業料について	5
3	諸経費について	6
4	入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度	7
5	奨学金制度	11
6	長期にわたる教育課程の履修について	12
7	既修得単位の認定	12
8	入学の辞退	12
9	個人情報の取扱い	12

II 入学・授業の準備

1	入学式	14
2	健康診断	14
3	新入生オリエンテーション	16

III 大学生活

1	相談窓口	17
2	学生証、在学証明書、通学証明書の発行	19
3	通学について	19
4	校友会の学生支援事業	20
5	教育・学習データ利活用への協力依頼	20
6	愛媛大学の広報活動に係るご理解・ご協力について	21

IV その他

1	問合せ先一覧	22
2	アクセス方法	22
3	キャンパスマップ	24

合格おめでとうございます。合格者は、この「入学案内」をよく読んで間違いのないよう手続きをしてください。なお、入学手續の一部をインターネットにより行いますので、「入学手續専用サイト利用ガイド」も併せてご確認ください。

入学手續が完了すると、令和7年度入学生として、入学が許可されます。

I 入学手續等

1 入学手續の手續

入学手續期間内に、次の手續きを完了してください。

- ・入学手續専用サイトから**必要情報の登録**、**入学料の納付**^{※1}を行う。
- ・**入学手續関係書類を郵送する**。^{※2}

入学手續期間内に入学手續を行わなかった場合は、いかなる理由があっても入学辞退者として取り扱います。

※1 次のいずれかに該当する場合は、入学料の納付は行わず、入学料の免除又は徴収猶予の申請を行ってください。

- ・日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者、申請中の者、入学後に申請予定の者
- ・経済的理由その他やむを得ない理由により、入学料支払いの猶予を希望する者

※2 入学手續締切日までに配達されることを必ず確認したうえで郵送してください。

(1) 入学手續期間

入学手續期間：令和7年3月5日（水）～3月13日（木）17時まで

入学手續に関する問合せ先：

〈法文学専攻〉愛媛大学教育支援課法文学部チーム

TEL：089-927-9220

E-mail：llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp

〈産業システム創成専攻〉愛媛大学教育支援課社会共創学部チーム

TEL：089-927-9019

E-mail：crigakum@stu.ehime-u.ac.jp

(2) 入学手續専用サイトからの登録

新入生特設ページに掲載する「入学案内」及び「入学手續専用サイト利用ガイド」を参照のうえ、入学手續専用サイトにアクセスし、画面の表示に従って登録してください。

愛媛大学公式ウェブサイト新入生特設ページ

https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/r7_information/



(3) 入学料の納付

①入学料 282,000円

※入学料の額は令和6年度納付額であり、令和7年度は改定になる場合があります。

②入学手続専用サイトから、指定する方法によりお支払いください。

なお、支払手数料は合格者のご負担となりますのでご了承ください。

③納付した入学料は、返還しません。ただし、次に該当する場合は当該入学料相当額を返還します。

- ・ 入学料を納付した者が、入学手続をしなかった場合
- ・ 入学料を納付した者が、入学手続期間内に入学を辞退した場合
(入学手続期間終了後の入学辞退の場合は返還しません。)

④入学料の免除又は徴収猶予を申請される場合は、入学手続専用サイトでの入力項目「入学料および授業料免除・徴収猶予申請」で「入学料免除を申請する」もしくは「入学料徴収猶予のみ申請する」にチェックを入れ、申請書類を入学手続関係書類に同封してください。チェックを入れた場合は、入学料納付ボタンは表示されません。

(4) 入学手続関係書類の提出

入学手続関係書類は、角形 2 号の封筒 (240 mm×332 mm) に、必ず入学手続締切日まで
に配達されることを確認のうえ「速達・簡易書留」にて郵送してください。

提出締切日：令和 7 年 3 月 13 日 (木) 郵送必着

書類送付先：〒790-8577 愛媛県松山市文京町 3 番

〈法文学専攻〉愛媛大学教育支援課法文学部チーム

〈産業システム創成専攻〉愛媛大学教育支援課社会共創学部チーム

※提出書類は必ず郵送してください。直接持参しても受理できません。

提出書類		留意事項
1	保証書	入学手続きサイトから出力した、本学所定の用紙に必要な事項を記入したもの
2	愛媛大学受験票	令和 7 年度入学試験当日に持参したもの (入学手続完了後に返還します。)
3	入学資格証明書	卒業証明書又はこれに代わる証明書 (卒業証書不可) ※志願時に提出している場合は、必要ありません。 在学中の者は、卒業時に提出してください。 間に合わない方は、いつ頃送付できるか明記したメモを同封してください。
4	返信用封筒 (長形 3 号)	合格者の住所・氏名を記入し、460 円分の切手を貼付したもの

5	愛媛大学関連団体への 情報提供に関する同意書	本学が用意したものに必要事項を記入したもの
6	住民票の写し (日本国籍を有しない者のみ)	市区町村長が発行したもの ※日本国籍を有しない者のみ提出してください。 志願時に提出している場合は、必要ありません。
7	入学料免除・授業料免除 申請必要書類 (※該当者のみ)	申請希望者は、7～9 ページをご参照ください。 ※入学料免除を申請した場合、結果通知(6月下旬)まで入学料の納付は猶予されます。 ※授業料免除を申請した場合、結果通知(8月上旬)まで授業料の納付は猶予されます。
8	入学料徴収猶予・授業料徴収猶予 申請必要書類 (※該当者のみ)	申請希望者は、8～10 ページをご参照ください。 ※入学料徴収猶予を申請した場合、結果通知(6月下旬)まで入学料の納付は猶予されます。 ※授業料徴収猶予を申請した場合、結果通知(5月下旬)まで授業料の納付は猶予されます。

2 授業料について

(1) 授業料の納付

①授業料【年額】535,800 円

※授業料の額は令和 6 年度納付額であり、令和 7 年度は改定になる場合があります。

②在学中に授業料改訂が行われた場合には、新授業料を適用します。

③授業料免除又は徴収猶予については、7 ページ「4 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度」を参照してください。

(2) 授業料の納付方法

①本学が指定する金融機関(伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、ゆうちょ銀行)の口座から引落としとなります。

②引落は、半期分ずつ年 2 回(4 月と 10 月)です。

※授業料の引落日・金額等については、文書による学生、保証人への通知は行いません。

愛媛大学公式ウェブサイト及び修学システム等でご確認ください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/tuition-payment/>



(3) 引落口座の登録

①入学手続専用サイトから、令和 7 年 3 月 31 日(月)までに授業料引落口座の情報を登録し、「授業料口座振替依頼書」(3 枚 1 組)を出力してください。その後、3 枚すべてをご自身が選択した金融機関(伊予銀行・愛媛銀行・愛媛信用金庫・ゆうちょ銀行のいずれか最寄りの店舗)へ速やかに提出してください。入学手続サイトに口座情報を登録しただけでは、口座引落の手続きは完了していません。必ず金融機関へ提出してください。

※伊予銀行・愛媛銀行・愛媛信用金庫を選択された場合は、金融機関から大学保管用

(2 枚目) が返却されるため、入学手続き書類に同封し本学へ郵送いただくか、令和 7 年 4 月 30 日(水) までに以下の書類送付先へ郵送にて提出してください。

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、金融機関から大学保管用(2 枚目) は返却されないため、大学への書類の提出は不要です。

※授業料の免除又は徴収猶予を申請される場合も、口座情報の登録及び金融機関への書類提出を行ってください。

※依頼書出力後に、口座情報を修正する場合は、令和 7 年 3 月 31 日(月) までに必ず入学手続きサイトにて入力し直し、再度依頼書を出力してください。出力した PDF の修正または、印刷した紙面の修正だけでは、修正内容が正しく反映されません。なお、銀行窓口にて内容を修正した場合も、入学手続きサイトの情報を必ず修正してください。令和 7 年 3 月 31 日(月) までにサイト内の登録内容を修正できなかった場合は、必ず以下の問合せ先までご連絡ください。

②3 月末日までに入学手続き専用サイトの登録ができなかった場合は、入学後、所属する研究科の窓口で「授業料口座引落とし関係書類」を受取り、必要事項を記載のうえ、以下の書類送付先まで郵送してください。

③期日までに口座引落としの手続が間に合わなかった場合は、大学から 4 月中旬に授業料の振込依頼票を郵送しますので、令和 7 年 4 月 30 日(水) までに、最寄りの金融機関の窓口(ゆうちょ銀行及び郵便局を除く) で授業料を振り込んでください。

④令和 7 年 3 月に本学を卒業し、引き続き進学する者のうち、在学中に授業料口座引落としを行っており、口座を変更しない者については、当該引落としを継続しますので、新たに手続きを行う必要はありません。

(書類送付先)

〒790-8577 愛媛県松山市道後樋又 10 番 13 号
愛媛大学財務部財務企画課出納チーム

(問合せ先)

財務企画課出納チーム： TEL：089-927-9074, 9077 E-mail：suitou@stu.ehime-u.ac.jp

3 諸経費について

合格通知書に同封の振込用紙にて、令和 7 年 3 月 31 日(月) までに指定の金融機関へお振込みください。なお、振込手数料が別途必要となります。

諸経費納付金額 22,430 円 (諸経費に関する問合せ先：22 ページ参照)

内 訳	金 額
学生教育研究災害保険※1 ※4	1,750 円
学研災付帯賠償責任保険※2 ※4	680 円
愛媛大学校友会費(該当者のみ) ※3	20,000 円

※1 本学では全学部・研究科とも入学の際に一括加入することになっています。保険の詳細は、合格通知書に同封の「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」を参照してください。

- ※2 本学では学生教育研究災害保険と併せて、全学部・研究科とも入学の際に一括加入することになっています。保険の詳細は、合格通知書に同封の「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」を参照してください。）
- ※3 愛媛大学校友会費については、別紙「愛媛大学校友会費納入のお願い」をご覧ください。本学を卒業した者で、過去に納付している者については、新たに納付する必要はありません。また、外国人留学生も納付は不要です。
- ※4 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険については、長期履修申請をする場合は金額が変わりますので、お問い合わせください。

4 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度

制度及び手続に関する詳細は、必ず愛媛大学公式ウェブサイトでご確認ください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/>



令和7年度（前期）分・入学料・授業料免除等の申請について
【令和7年4月に入学予定の方】

https://www.ehime-u.ac.jp/tp_20241112_menjo/



（問合せ先）

学生生活支援課： TEL：089-927-9169 E-mail：syougaku@stu.ehime-u.ac.jp

（1）入学料免除

①入学料免除の対象者

次のいずれかに該当する者

- i) 経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、本学が定める学力基準を満たす者
- ii) 入学前1年以内に、本人の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡、又は入学する者もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより入学料の納付が困難であり、かつ、本学が定める学力基準を満たす者

※東日本大震災で被災した者は、『（5）東日本大震災で被災した者に対する入学料免除制度・授業料免除制度』をご確認ください。

※令和6年能登半島地震により被災し、入学料免除申請を希望する者は、入学手続き前に学生生活支援課までご相談ください

②申請方法

- i) 入学手続専用サイトでの入力項目「入学料免除・徴収猶予申請」で「入学料免除を申請する」にチェックを入れてください。
- ii) 申請書類は、以下③の愛媛大学公式ウェブサイトからダウンロードできます。各自で印刷し、必要書類を準備の上、申請書類一式を入学手続関係書類に同封してください。

③申請書類

申請書類は、愛媛大学公式ウェブサイトから入手できます。

令和7年4月入学 入学料免除・徴収猶予申請ガイド・申請書（大学院生）
（PDF2,821KB）

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/menjyo_sg.pdf



④結果等について

入学料免除申請者は、選考結果の通知まで入学料の納付は猶予されます。

結果通知 令和7年6月下旬予定（郵送により通知）

納付期限 令和7年9月22日（月）（結果が「全額免除」以外の場合）

希望のとおり減免されるとは限らないため、減免されない場合の支払い方策をあらかじめ検討しておいてください。

⑤注意事項

- ・入学料免除申請は、必ず入学手続き期間中に行ってください。
- ・入学料免除を申請した者は、本学が指示するまでは入学料を納付しないよう注意してください。
- ・入学料免除が不許可又は一部免除となった者は、本学の指示があり次第、速やかに入学料を納付してください。
- ・入学料免除申請者は、入学手続き期間終了後に入学を辞退する場合、入学料免除申請を辞退したものととして、直ちに入学料を納付してください。

（2）入学料徴収猶予

①入学料徴収猶予の対象者

次のいずれかに該当する者

- i）経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難である者（7ページ(1)の入学料免除申請者を除く）
- ii）その他やむを得ない事情があると認められる者

②申請方法

入学手続き専用サイトでの入力項目「入学料免除・徴収猶予申請」で「入学料徴収猶予のみ申請する」にチェックを入れ、申請書類を入学手続き関係書類に同封してください。

③申請書類

申請書類は、愛媛大学公式ウェブサイトから入手できます。

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/r5_04guide.pdf



- i）入学料徴収猶予申請書（本学所定様式）
- ii）結果通知用封筒（長形3号の封筒に110円切手を貼付し、宛名に学資負担者の住所・氏名及び学生氏名を記入したもの）

④徴収猶予期間

許可された場合の入学料徴収猶予期間は、令和7年9月22日（月）までです。

（入学料徴収猶予の結果通知は、令和7年6月下旬頃に郵送する予定です。）

⑤注意事項

- ・入学手続き完了後の入学料徴収猶予申請はできません。

- ・入学料徴収猶予を申請した者は、本学が指示するまでは入学料を納付しないよう注意してください。入学料を納付すると、申請を辞退したことになります。
- ・入学料徴収猶予が不許可となった者は、本学が指示する期限までに入学料を納付してください。
- ・入学料徴収猶予の申請者は、入学手続期間終了後に入学を辞退する場合、入学料徴収猶予申請を辞退したものと、直ちに入学料を納付してください。

(3) 授業料免除

①授業料免除の対象者

次のいずれかに該当する者

- i) 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- ii) 入学前1年以内に学資負担者が死亡又は本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことが認められる者

※東日本大震災により被災した者は、10 ページ「(5) 東日本大震災により被災した者に対する入学料免除制度・授業料免除制度」を参照してください。

※「令和6年能登半島地震」「平成30年7月豪雨」等の大規模災害により被災した者は、入学手続前に学生生活支援課にご相談ください。

②申請方法・申請書類

- i) 入学手続専用サイトでの入力項目「授業料免除・徴収猶予申請」で「授業料免除を申請する」にチェックを入れてください。
- ii) 書類の提出方法は、愛媛大学公式ウェブサイトでお知らせします。

(様式の掲載は令和7年2月下旬、申請期間は令和7年3月を予定しています。)

■愛媛大学公式ウェブサイト

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/>

【令和7年4月に入学予定の方】

https://www.ehime-u.ac.jp/tp_20241112_menjo/

③結果等について

授業料免除申請者は、選考結果の通知まで授業料の納付は猶予されます。結果通知まで授業料は納付しないでください。(口座引落の場合は、一旦引落を停止します。)

<令和7年度前期分>

結果通知 令和7年8月上旬予定 (Web(修学支援システム)により通知)

納付期限 令和7年8月下旬予定 (結果が「全額免除」以外の場合)

希望のとおり減免されるとは限らないため、減免されない場合の支払い方策をあらかじめ検討しておいてください。

④注意事項

- ・授業料免除を申請した者は、本学が指示するまでは授業料を納付しないよう注意してください。授業料を納付すると、授業料免除の申請を辞退したことになります。
- ・授業料免除が不許可、一部免除となった者は、本学が指示する期限までに授業料を納付してください。

(4) 授業料徴収猶予

①授業料徴収猶予の対象者

次のいずれかに該当する者

- i) 経済的理由によって納付期限までに授業料の納付が困難である者
(9 ページ(3)の授業料免除申請者を除く。)
- ii) その他やむを得ない事情があると認められる者

②申請方法

- i) 入学手続専用サイトでの入力項目「授業料免除・徴収猶予申請」で「授業料徴収猶予のみ申請する」にチェックを入れてください。
- ii) 書類の申請時期は令和 7 年 3 月を予定しています。様式、申請時期、提出方法等の詳細については、令和 7 年 2 月下旬に以下の愛媛大学公式ウェブサイトでお知らせする予定です。

■愛媛大学公式ウェブサイト

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/>

【令和 7 年 4 月に入学予定の方】

https://www.ehime-u.ac.jp/tp_20241112_menjo/

③申請書類

- i) 授業料徴収猶予申請書（所定用紙）
- ii) 結果通知用封筒（長形 3 号の封筒に 110 円切手を貼付し、宛名に学資負担者の住所・氏名及び学生氏名を記入したもの）

④徴収猶予期間（前期分）

許可された場合の授業料徴収猶予期間は、令和 7 年 9 月 22 日（月）までです。
(授業料徴収猶予の結果通知は、令和 7 年 5 月下旬頃に郵送する予定です。)

(5) 東日本大震災により被災した者に対する入学料免除制度・授業料免除制度

東日本大震災により被災した者で次のいずれかに該当する者のうち免除制度希望者は、入学手続前に必ず学生生活支援課へ直接相談してください。

①学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失の罹災証明が得られる者

- ア 岩手県、宮城県及び福島県の全市町村
- イ 青森県、茨城県、栃木県及び千葉県の災害救助法適用市町村

②学資負担者が震災により死亡又は行方不明の者

③学資負担者の居住地が福島第一原発事故による警戒区域又は計画的避難区域に指定された者

※「東日本大震災」「令和 6 年能登半島地震」「平成 30 年 7 月豪雨」等の大規模災害により被災した者は、入学手続前に必ず学生生活支援課にご相談ください。

5 奨学金制度

本学で取り扱っている奨学金制度は次のとおりです。

奨学金制度に関する詳細は、愛媛大学公式ウェブサイトでご確認ください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/>



(問合せ先)

学生生活支援課 TEL : 089-927-9168 E-mail : syougaku@stu.ehime-u.ac.jp

(1) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金

①内容

種 類		月 額
貸与奨学金 ・ 予約採用 ・ 在学採用	第一種奨学金 [無利子]	修士課程 : 月額 5 万円、 8.8 万円から選択
	授業料後払い 制度 [無利子]	修士課程のみ : 生活費奨学金を月額 0 円、2 万円、4 万円 から選択 (別途、授業料支援金貸与分は、奨学生に代わり、 日本学生支援機構が大学に振込)
	第二種奨学金 [有利子]	月額 5 万円、 8 万円、 10 万円、 13 万円、 15 万円から 選択
	入学時特別増額 貸与奨学金 [有利子]	10 万円、 20 万円、 30 万円、 40 万円、 50 万円 上記金額から選択 (初回振込時に一括振込) ※第一種又は第二種と合わせて申し込む必要があります。

②予約採用

進学前に申し込み手続きを行い、「令和 7 年度大学院奨学生採用候補者」となった新入生は、進学後に「進学届」をインターネットで送信することで奨学生として採用されます。手続きを忘れないよう注意してください。

③在学採用

4 月上旬に所定の会場で申請書類を配付する予定です。希望者は必ず来場して申請書類を受け取ってください。詳細については、愛媛大学公式ウェブサイトの「奨学金制度」ページでお知らせします。

(2) 地方公共団体及び民間育英団体奨学金

主に 4 月から 5 月に募集がありますが、出願資格、出願の手続等は奨学団体によって異なりますので、随時、愛媛大学公式ウェブサイト (<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/>) 及び奨学金関係掲示板 (24 ページキャンパスマップ②参照) で案内します。

(3) 愛媛大学修学サポート奨学金

この奨学金は、家計支持者の死亡等、在学中に特別な理由により急激に経済的困窮に陥った学生に対して、緊急・応急的に修学資金を支給する制度です。制度を利用さ

れる場合、事前に学生生活支援課（修学サポート奨学金担当 TEL:089-927-9169）までお問い合わせください。

（４）愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金

愛媛県に就職・定住し、地域の活性化を目指す学生に対して就職活動期に経済的な支援を行う制度です。

6 長期にわたる教育課程の履修について

本研究科では、長期履修学生制度を導入しています。詳細は新入生特設ページに掲載していますので確認の上、希望者は入学手続関係書類と一緒に、長期履修学生履修申請書をダウンロードし、郵送してください。

7 既修得単位の認定

本研究科に入学する前に大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなし、認定することがあります。入学前の既修得単位等を勘案して1年を超えない範囲で在学したものとみなすことができます。

上記の認定を希望する者は、当該大学院の発行する学業成績証明書に講義内容のわかる資料を添付し、（修了者は修了証明書を添付してください。）入学手続期間中、【問合せ先】（22 ページ参照）に提出してください。（封筒に「既修得単位認定申請」と朱書きしてください。）なお、外国の大学院が発行するものにおいては、科目名・成績評価等について和訳の説明を添付してください。

8 入学の辞退

入学する意思がなく、入学を辞退する場合は所定の手続を行ってください。

（１）入学手続期間中に辞退する場合

入学手続専用サイトで「辞退手続きを行う」を選択し、必要事項を入力してください。書類の提出は不要です。

（２）入学手続完了後に辞退する場合

入学手続を行った研究科担当まで必ず電話にて連絡のうえ、「入学辞退願」を作成し、郵送してください。郵送が間に合わない場合は、電話連絡の際にご相談ください。詳細は[新入生特設ページ](#)をご確認ください。

（提出先）〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番 愛媛大学教育学生支援部入試課 宛
（提出期限）令和7年3月31日（月）17時必着

9 個人情報の取扱い

本学では、提出された入学関係書類等に記載された氏名、住所等の個人情報は、本学における入学手続きの事務処理、入学関係書類等に不備があった場合の連絡、入学後の教務

関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請、入学料・授業料免除及び徴収猶予申請等）、学生・保証人及び父母等への連絡、卒業後の連絡（アンケート依頼等）、授業料等に関する業務及び統計・調査・研究（入試・教務に関する調査・分析）を行う目的をもって利用し、本学が、「国立大学法人愛媛大学個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」に基づき、適切に管理します。

なお、愛媛大学関連団体（校友会、後援会、同窓会）から個人情報の提供依頼があったときは、同封の「愛媛大学関連団体への情報提供に関する同意確認書」の同意により、本学が保有する個人情報を提供します。関連団体別の同意を希望される場合は、入学する学部・研究科（22 ページ参照）までご連絡ください。

国立大学法人愛媛大学個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/>

Ⅱ 入学・授業の準備

1 入学式

日 時：令和7年4月7日（月） 午前10時00分から

場 所：愛媛県県民文化会館メインホール

松山市道後町2丁目5番1号 TEL 089-923-5111

<https://www.kenbun.jp>

（注）自動車及びバイクの乗り入れは、会場及び周辺道路が大変混雑しますのでご遠慮願います。なお、自転車でお越しの際には必ず駐輪場に駐輪願います。

※ 入学式は、学部・大学院合同で実施します。

※ メインホールは入学生のみ入場可能となっております。親族等関係者の皆様におかれましては、サブホール及び真珠の間にてライブ中継をご覧ください。

※ 入学式の開催内容等に変更があるときは、愛媛大学公式ウェブサイトでお知らせします。

2 健康診断

入学式前に定期健康診断を実施します。本学の学生の健康管理のために実施するものであり、全員必須です。また、在学中のスポーツ大会参加・実習・進学・就職活動等の際に健康診断証明書が必要となる場合がありますので、必ず受診してください。

（1）日時・場所・対象者

《場 所》：第1体育館・第3体育館（城北キャンパス） 24 ページ参照

月 日		対象年次		対象学部	受付時間
4月3日（木）	午前	女子	1 年次	法文	8:30～ 9:30
				社会共創・理・医	9:30～10:30
	午後	男子	1 年次	法文・社会共創	13:00～13:30
				理・医	13:30～14:00
			新入大学院生		
4月4日（金）	午前	女子	1 年次	教育・工・農	8:30～ 9:30
			新入大学院生・編入生 研究生・聴講生・科目等履修生		9:30～10:30
	午後	男子	1 年次	工	13:00～14:00
				教育・農	14:00～14:30
			編入生・研究生・聴講生 科目等履修生		14:30～15:00
4月7日（月）	午前 のみ	男女	留学生・障害のある学生 合理的配慮が必要な学生 ※この日の対象は上記学生のみ		8:30～10:30

《注意点》

- ・4月7日に健康診断の対象の方で入学式と重なる場合は、入学式への参加を優先してください。健康診断は後日案内します。
- ・都合により、上記日程で受診できなかった新入生には、後日、総合健康センターから連絡がありますので、それを待ってください。
- ・健康診断当日に風邪症状（発熱・咳・のどの痛み・下痢・嘔吐・倦怠感）等、体調不良のある場合、健康診断を受診できません。後日、総合健康センターから連絡がありますので、それを待ってください。
- ・健康診断時は感染症予防のためマスクの着用とアルコールによる手指消毒にご協力をお願いします。

総合健康センター

TEL: 089-927-9193

E-mail: s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp

最新の情報は総合健康センターホームページで確認できます。

<https://hoken.hsc.ehime-u.ac.jp/checkup/page51.html>



(2) 持参物等

①早朝尿

②靴を入れる袋（体育館内は土足禁止です。）

※胸部X線検査撮影時の服装は、無地でボタンやファスナー、金属（下着のホック）類のない肌着やTシャツなど（1枚で撮影しますのでご協力ください。）。
肩より長い髪は後ろで一つに結んでください。

(3) 健康診断の項目

①尿検査 ②問診 ③身長・体重測定 ④血圧検査 ⑤内科診察 ⑥胸部X線検査

(4) 尿検査について

①採尿容器は健康診断受診日の前日までに以下のいずれかの場所で入手してください。

- i) 愛媛大学生協組合 城北キャンパス生協シヨップ特設コーナー「パレット」
(大学会館2F 2月下旬～4月初旬)
- ii) 3月初めから以下の場所にも箱を設置
 - ・総合健康センター前通路（愛大ミューズ1F南側通路）
 - ・中央図書館正面玄関入口 及び 北側入口
 - ・医学部学務課（重信キャンパス）
 - ・農学部学務チーム（樽味キャンパス）

②尿の採取について

尿検査は生理に関係なく早朝尿で実施しますので、下記の要領で採取して、健康診断時に忘れずに持参してください。

- i) 検査前日は就寝前に完全に排尿を済ませて、夜更かしや暴飲暴食等をしないでく

ださい。

ii) 健康診断当日の朝、起床後すぐの尿を採取してください。

iii) 健康診断会場での採尿はご遠慮ください。

(5) 社会人で職場の健診を受ける方、学外等で健診を受ける方

令和7年1月1日以降に受診した職場の健診結果や学外の医療機関受診結果等を提出して頂いても結構です。(できるだけ6月末までに、総合健康センターまたは重信分室へ提出してください。)

ただし、学外の医療機関受診結果の提出の場合、身長・体重、血圧、尿検査(糖・蛋白)、医師の内科診察、胸部X線の結果が入っている必要があります。

(6) 予防接種について

大学での集団生活のために、自分がこれまでに受けた予防接種や罹患歴について、母子手帳・学校保健手帳などで確認し、入学手続専用サイトから情報を入力してください。

3 新入生オリエンテーション

人文社会科学部研究科の履修ガイダンスを、以下日程にて実施します。

〈法文学専攻〉

日 時：令和7年4月7日(月) 14時00分

場 所：総合教育棟1 3階 305講義室

〈産業システム創成専攻〉

日 時：令和7年4月7日(月) 16時00分

場 所：総合研究棟2(社会共創学部本館) 3階 CRI-2

※新入生オリエンテーションは、履修及び今後の学生生活全般について必要なことを周知するためのものですので、必ず出席してください。

Ⅲ 大学生活

1 相談窓口

(1) 学生生活の相談窓口

入学後はもちろん、入学前（入学手続後）に生じた心身の不調、人間関係や自分の性格に関する悩み、履修方法・成績・進路・就職・課外活動などに関するさまざまな疑問・悩みについて、次の窓口で相談に応じています。プライバシーは保護され、秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

※各相談窓口の情報は、愛媛大学公式ウェブサイトに掲載しています。

愛媛大学公式ウェブサイト>大学生活>相談窓口・ご意見箱

※E-mail や WEB からの相談は、24 時間いつでも受付しています。

相談窓口	電話番号 FAX 番号 E-mail/ホームページアドレス	時間 土・日・祝日 除く	相談内容	相談窓口 (24 ページ 参照)
学生何でも相談 (学生生活支援課)	TEL : 089-927-9099 FAX : 089-927-9171 nandemo@stu.ehime-u.ac.jp	8:30~17:00	学生生活全般	②
総合健康センター	TEL : 089-927-9193 TEL : 089-960-5074 (重信分室) FAX : 089-927-9196 s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp	受付時間 8:30~16:30 (重信分室) 9:30~15:30	“こころ” と “からだ” の 健康問題全般	⑱
人権問題相談 (就業環境推進室)	TEL : 089-927-9036 sodan2@stu.ehime-u.ac.	8:30~17:00	ハラスメント等 人権問題全般	⑱
就職支援課	TEL : 089-927-9164 FAX : 089-927-9181 career@stu.ehime-u.ac.jp	8:30~17:00	進路・就職 全 般	⑯
Web何でも 相談窓口	https://campus.ehime-u.ac.jp/ewise/soudan/index2.asp (学内のみアクセス可)		学生生活全般	

(2) 合理的配慮が必要な学生の相談窓口

本学では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に則り、障害のある学生・学生生活を送るうえで困難のある学生を対象に合理的配慮の提供を行っています。

授業・大学生活の中で合理的配慮の提供を受けることを希望する方は、**合格確定後にアクセシビリティ支援チームのウェブページを確認し、オンラインフォームから面談予約をお願いいたします。**授業開始前のガイダンス等から合理的配慮が必要な方は、可能な限り 3 月 26 日(水)までに予約をお願いします。

入学手続き完了後にアクセシビリティ支援チームの担当者(学部・研究科の教職員が同席することもあります)と面談を行い、本人の意思表示を尊重し、修学の際に必要な合理的配慮を決定します。

大学生活が始まった後に困難が生じた場合は、学期途中から合理的配慮の提供を申請することも可能です。また、障害者手帳等を未取得の方で、学生生活を送るうえで困難がある方も支援の対象となるケースがあります。

合理的配慮を受けるために必要な申請書、支援対象となるか等、ご不明な点がございましたら、お気軽にアクセシビリティ支援チームまでお問い合わせください。

■過去に提供した合理的配慮の例

障害種別	障害名	過去に提供した合理的配慮の例
視覚障害	全盲・弱視等	点訳・代読・資料のデジタル化 代筆支援・学内の移動介助等
言語・聴覚障害	聾・難聴 言語障害	文字通訳（PC・手書き・音声認識・遠隔） 手話通訳・代筆支援 リスニング試験の代替措置の提供 出欠確認の際の合理的配慮等
肢体不自由	上肢・下肢肢体不自由等	代筆支援・学内の移動補助 自家用車での通学の許可等
病虚弱	指定難病 慢性疾患等	授業中の体調不良時対応の周知 通院に伴う欠席の代替措置等
発達障害	ASD ADHD SLD 等	特性に合わせた合理的配慮を提供しています。面談を行い、それぞれに合った支援を決定します。 詳細はお気軽にご相談ください。
精神障害	うつ病・適応障害 APD・吃音等	
重複障害	重複障害	
その他	過敏性腸症候群 LGBTQ 色覚異常等	

相談窓口	相談場所	時間 (土・日・祝日 を除きます。)	TEL/FAX Web Page E-mail
アクセシビ リティ支援 チーム	教育学部 4 号館 1 階	8 : 30 ~ 17 : 15	TEL/FAX : 089-927-8114 https://accessibility.office.ehime-u.ac.jp/ accessibility@stu.ehime-u.ac.jp
合理的配慮提供のための 新規面談予約フォーム		 https://forms.office.com/r/vsswXCKKAL	

2 学生証、在学証明書、通学証明書の発行

学 生 証：入学式以降に配布されます。

在学証明書：4 月入学後、入学者全員に 2 部お渡しします。

通学証明書：通学証明書（通学定期乗車券を購入する際に必要です。）は申請者のみに 4 月以降に発行します。通学証明書を必要とする者は、入学手続専用サイトで必要項目を入力してください。

3 通学について

(1) 自動車について

特別な理由（通学に合理的配慮が必要な場合など）により許可された者を除き、自動車での通学はできません。

(2) バイク・自転車について

所定の駐輪場へ必ず駐輪願います。大学周辺における路上駐輪は、一般歩行者及び近隣住民の迷惑になるので厳禁です。なお、バイクの城北キャンパス、樽味キャンパスへの乗り入れには許可手続きが必要です。許可手続きについては、以下までお問合せください。

(城北キャンパス)

学生生活支援課 TEL:089-927-9099 E-mail: gksoudan@stu.ehime-u.ac.jp

(樽味キャンパス)

農学部学務チーム TEL:089-946-9806 E-mail: agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp

4 校友会の学生支援事業

愛媛大学校友会では、学生支援事業を行っています。主な事業としては（１）～（６）のとおりですが、詳細は、入学以降随時、各担当部署から修学システム等によりお知らせします。

（１）課外活動支援事業（担当：学生生活支援課）

愛媛大学の課外活動状況評価に基づき、優秀な学生団体に活動費を支援しています。

（２）準正課教育支援事業（担当：教育企画課）

学生による調査・研究プロジェクト、スチューデント・キャンパス・ボランティアなどの準正課教育プログラムの実施経費を補助しています。

（３）就職支援事業（担当：就職支援課）

OB・OG との交流事業経費、就職支援サイト構築経費、及び就職用写真撮影費の補助、学内の合同企業説明会に参加する学生への就活生応援チケットの配付を行っています。

（４）海外派遣制度支援事業（担当：国際連携課）

学生に海外の大学（海外協定校など）への留学機会を提供するため、渡航費や海外保険料等を補助しています。

（５）資格取得支援事業（担当：医学部学務課）

医学部医学科及び看護学科学生の国家資格取得のため、模擬試験の検定料を補助しています。

（６）学生用図書整備事業（担当：図書館事務課）

学生の学習環境充実のために、大学中央図書館、医学部分館、農学部分館へ学生用図書を寄贈しています。

愛媛大学校友会ホームページ <https://www.koyu.ehime-u.jp/>



5 教育・学習データ利活用への協力依頼

（１）教育・学習データ利活用ポリシー

本学では「教育・学習データ利活用ポリシー」を定め、「教育・学習データ」（教育・学習活動において情報システム等に蓄積された個人情報を含むデータ）をその分析や可視化などにより、教育・学習を支援するために用い、継続して教育・学習支援の充実・改善を図っていきます。

教育・学習データ利活用ポリシーについて

愛媛大学教育企画室ホームページ：<https://web.opar.ehime-u.ac.jp/about/ir/>



（２）学生アンケート調査

本学では、愛媛大学憲章に掲げる「学生中心の大学」を目指して、愛媛大学の教育・学生支援が皆さんの成長にどう役立っているのかを調査するために、①新入生アンケート、②学年末アンケート、③卒業予定者アンケート、④大学院修了予定者アンケート、

⑤卒業生（修了生）アンケートなど、定期的に学生の皆さんにアンケート調査を実施しています。その結果を分析し、教育の改善や学生支援の充実につなげる取組や研究に活用するとともに、本学の内部質保証の一環として、その分析結果（概要）を大学内外に公表して、皆さんを含め、広く社会へ本学の活動状況をお知らせしています。

これらのアンケート結果の公表においては、個人が特定できないよう配慮いたします。また、回答内容によって生じる成績評価などへの不利益はありません。趣旨を御理解いただき、アンケート調査へご協力願います。

6 愛媛大学の広報活動に係るご理解・ご協力について

本学では、活気あふれる大学の姿を積極的に情報発信するため、在学中の学生生活に係る大学行事、講義、実験、実習、研究活動、研修旅行、サークル活動等の様子、キャンパス風景等を、愛媛大学が情報発信を行う Web サイトや、愛媛大学概要等の広報誌において紹介していきたいと考えています。

つきましては、本学において広報活動のため撮影した学生の画像（写真、ビデオ撮影等の動画）や、学生の発表作品などの情報を、本学の広報活動のために使用（掲載）させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

撮影及び画像等の使用（掲載）につきましては、イベント等で不特定多数の人を撮影する場合などを除き、その都度、学生へ了承を得るなど、プライバシーを最大限配慮いたします。

※個人の住所、電話番号、生年月日、家族構成等のプライバシーに関わる事項については、原則として掲載しません。（広報活動のため掲載が必要な場合には、個別に相談いたします。）

IV その他

1 問合せ先一覧

問合せの内容	担 当	電 話	E-mail
入学手続に関すること 既修得単位の認定に関すること 在学証明書・通学証明書に関すること 諸経費の納付に関すること	教育支援課 法文学部チーム (法文学専攻)	089-927-9220	llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp
	教育支援課 社会共創学部チーム (産業システム創成専攻)	089-927-9019	crigakum@stu.ehime-u.ac.jp
入学料・授業料納付に関すること	財務企画課 出納チーム	089-927-9074	suitou@stu.ehime-u.ac.jp
入学料の免除・徴収猶予に関すること 授業料の免除・徴収猶予に関すること	学生生活支援課 学生生活支援チーム※	089-927-9169	menjo@stu.ehime-u.ac.jp
学生教育研究災害傷害保険に関すること 学研災付帯賠償責任保険に関すること	学生生活支援課 学生生活支援チーム※	089-927-9169	syougaku@stu.ehime-u.ac.jp
奨学金制度に関すること	学生生活支援課 学生生活支援チーム※	089-927-9168	syougaku@stu.ehime-u.ac.jp
健康診断に関すること	総合健康センター	089-927-9193	s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp
進路・就職に関すること	就職支援課	089-927-9164	career@stu.ehime-u.ac.jp
校友会費に関すること	愛媛大学校友会事務局	089-927-8610	office@koyu.ehime-u.jp

※学生生活支援チームは、令和7年4月から「奨学金チーム」に名称が変わります。

愛媛大学公式ウェブサイト「お問い合わせ先一覧」もご覧ください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/contact-list/>



2 アクセス方法

城北キャンパス（法文学部、教育学部、社会共創学部、理学部、工学部）へ

JR 松山駅から

伊予鉄道市内電車 ①番環状線 JR 松山駅前から古町回り松山市駅行き乗車約 18 分

赤十字病院前下車 北へ徒歩約 3 分

伊予鉄道松山市駅から

伊予鉄道市内電車 ②番環状線 松山市駅から大街道回り 乗車約 16 分

赤十字病院前下車 北へ徒歩約 3 分

各種交通機関ホームページ

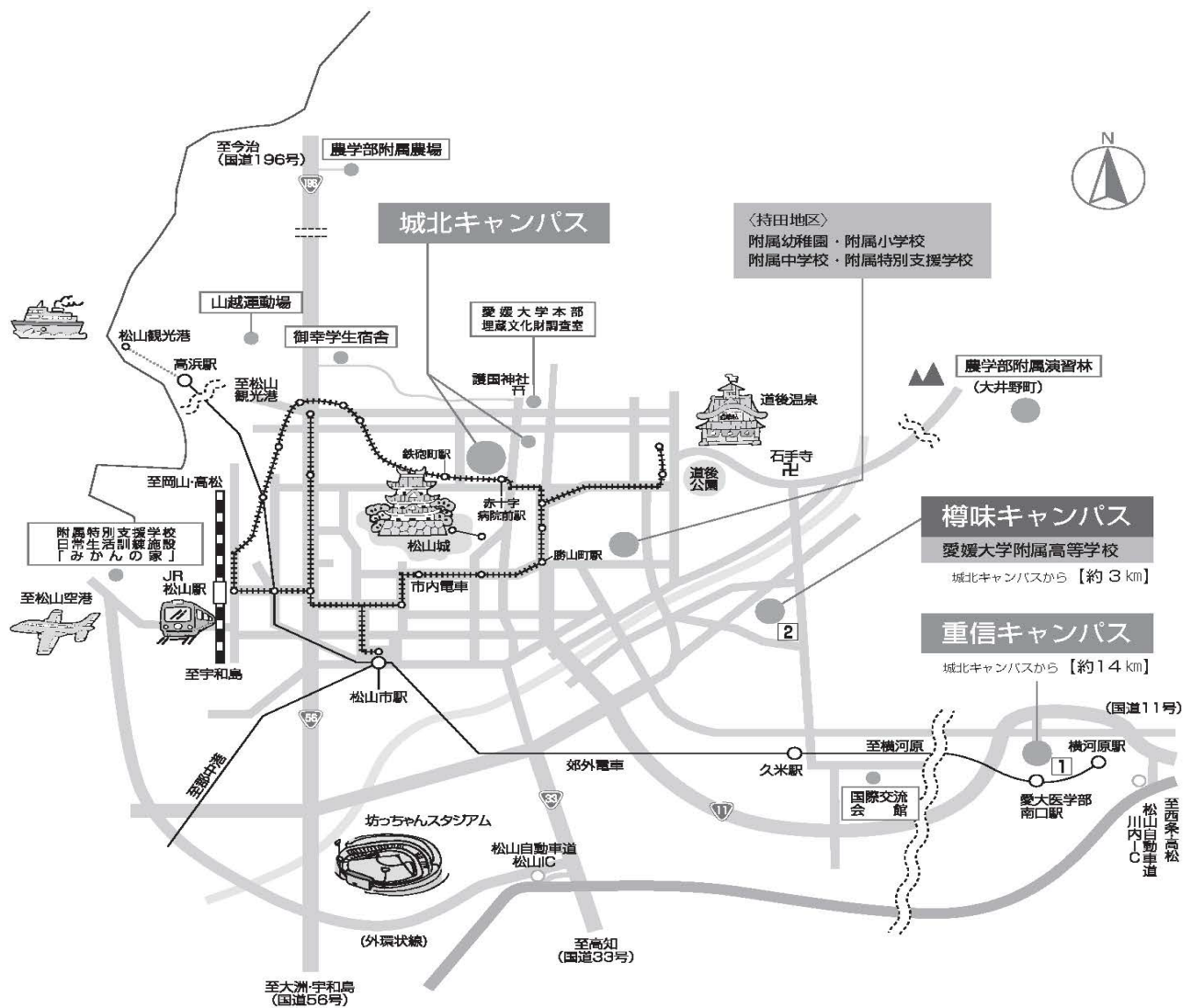
●JR 四国 <https://www.jr-shikoku.co.jp/>

●伊予鉄道 <https://www.iyotetsu.co.jp/>

●松山観光港 <https://www.kankoko.com/>

●松山空港 <https://www.matsuyama-airport.co.jp/>

アクセスマップ



愛媛大学公式ウェブサイト「本学へのアクセス」もご覧ください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/about/access/>



3 キャンパスマップ



- ①法文学部学務チーム・教育学部学務チーム・共通教育チーム・教職教育チーム（学生サービスステーション 教育支援課・教育センター事務課内）
 ②課外教育支援チーム・学生相談チーム・学生生活チーム（学生サービスステーション 学生生活支援課内）
 ③社会共創学部学務チーム（社会共創学部本館2F）、④理学部学務チーム（理学部本館1F）
 ⑤工学部学務チーム（工学部本館1F） ⑥入試課（2F） ⑦財務企画課（2F） ⑧第1体育館
 ⑨第3体育館 ⑩教育学部大講義室 ⑪グリーンホール ⑫共通講義棟A ⑬共通講義棟B ⑭共通講義棟C
 ⑮国際連携課（2F） ⑯就職支援課（1F） ⑰総合情報メディアセンター ⑱総合健康センター
 ⑲アクセシビリティ支援室（1F） ⑳奨学金・入学金・授業料免除、総合健康センター関係揭示板
 ㉑校友会事務局（2F） ㉒南加記念ホール ㉓学生会館 ㉔生協ショップひめか